

介護老人保健施設ポヌール 入所利用料

令和3年8月1日改定

		1階基本型個室	2階基本型個室	1・2階基本型多床室	3階ユニット型個室
基本サービス費	要介護度1	714 単位	714 単位	788 単位	796 単位
	要介護度2	759 単位	759 単位	836 単位	841 単位
	要介護度3	821 単位	821 単位	898 単位	903 単位
	要介護度4	874 単位	874 単位	949 単位	956 単位
	要介護度5	925 単位	925 単位	1,003 単位	1,009 単位

加算項目			
初期加算(入所後30日間)	30 単位	リハビリテーションマネジメント計画提出料加算	33 単位
認知症ケア加算	76 単位	短期集中リハビリ加算(入所後3ヶ月以内)	240 単位
夜勤職員配置加算	24 単位	認知症短期集中リハビリ加算(入所後3ヶ月以内)	240 単位
口腔衛生管理体制加算	30 単位	栄養マネジメント加算	14 単位
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90 単位	療養食加算(1食)	6 単位
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40 単位	外泊時費用(月6日まで)	362 単位
安全対策体制加算(入所中1回)	20 単位	経口移行加算	28 単位
自立支援推進加算(1月)	300 単位	経口維持加算(Ⅰ)	400 単位
緊急時治療加算	518 単位	退所時情報提供加算	500 単位
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3 単位	入所前後訪問指導等加算(Ⅰ)	450 単位
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 勤続10年以上の介護福祉士35%以上	22 単位	入退所前連携加算(Ⅱ)	400 単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護福祉士60%以上	18 単位	排せつ支援加算(Ⅰ)	10 単位

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、1月につき所定単位数の39/1000が加算されます。

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として、1月につき所定単位数の21/1000が加算されます。

※さいたま市(3級地)は、1単位につき10.68円を乗じた額の1割から3割が自己負担額となります。

		1階従来型個室	2階従来型個室	1・2階多床室	3階ユニット型個室
食費	第1段階	300 円	300 円	300 円	300 円
	第2段階	390 円	390 円	390 円	390 円
	第3段階①	650 円	650 円	650 円	650 円
	第3段階②	1,360 円	1,360 円	1,360 円	1,360 円
	第4段階	1,700 円	1,700 円	1,700 円	1,700 円
居住費	第1段階	490 円	490 円	0 円	820 円
	第2段階	490 円	490 円	370 円	820 円
	第3段階①	1,310 円	1,310 円	370 円	1,310 円
	第3段階②	1,310 円	1,310 円	370 円	1,310 円
	第4段階	1,970 円	1,970 円	470 円	1,970 円

食費 (1日当たりの内訳)	朝食 (480円)	昼食 (660円)	夕食 (560円)
---------------	-----------	-----------	-----------

他費用	自己負担額
特別な室料(1階個室)	1,650円/日
特別な室料(3階個室洗面台無)	2,090円/日
特別な室料(3階個室洗面台付)	2,200円/日
電気代(コンセントを使用する電化製品1点につき)	55円/日
テレビ貸出料	220円/日
洗濯代(コインランドリー・リハビリ目的の利用者に限る)	330円/回
日用品費	200円/日
教養娯楽費	200円/日
理美容代	1,500円/回
Aセット(タオル類リース)	220円/日
Cセット(業者洗濯)	8,250円/月
	275円/日

※消費税非課税

※消費税非課税

※消費税非課税